

評価対象年度 平成27年度

政策 7

政策評価シート(震災復興用)

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名 7	防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】	政策担当部局 総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、土木部、教育庁、警察本部	評価担当部局 総務部
-------------------	----------	----------------------------	---	---------------

政策の状況

政策で取り組む内容

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	防災機能の再構築	2,410,740	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成27年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成27年度)	C	
2	大津波等への備え	34,106	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	12市町 (平成27年度)	C	やや遅れている
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	12,016	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,991人 (平成27年度)	B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	4,406,338	刑法犯認知件数(件)	17,742件 (平成27年)	A	概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)
B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1の「防災機能の再構築」については、大規模災害時に市町村へ派遣する県職員（初動派遣職員）の装備や機能の充実が図られるなど、施策を構成する事業で一定の成果がみられていることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については、防災協定を新たに2件締結したほか、「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、フォーラムやパネル展示などを開催し県内外に向けて広報・啓発活動を実施するなど、施策を構成する12事業全てで一定の成果がみられたものの、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」が目標を達成できなかったことから「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値7,000人に対して6,991人の実績値であることから達成率は99.8%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する6事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が17,742件となり、全ての事業で一定の成果は得られたものの、県民の身近なところで発生する空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などは増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないことから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1, 3, 4を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」であると考える。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none">・施策1について、目標指標「衛星系防災行政無線のデジタル化」及び「災害拠点病院の耐震化」いずれにおいても、前年と比較して実績値の進捗がなかった。また、平成27年県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、当該施策は復旧・復興が遅れていると感じている県民の割合が高い。	<ul style="list-style-type: none">・衛星系防災行政無線のデジタル化について、残る1局は被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、現在岩沼市での事業再開へ向けて着手していることから、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。また、災害拠点病院の耐震化についても1病院（気仙沼市立病院）を残す状況であり、平成29年度中に完了予定である。いずれも残すところ1施設となっており、目標の早期達成に向けて事業の推進を図る。また、県民意識調査の結果については、当該施策を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいことが考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了までに至っていない事業があり、途中経過が見えにくくとも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。
<ul style="list-style-type: none">・施策2について、平成27年県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じる割合が23.8%、「やや進んでいる」と感じる割合が48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度県民意識調査（P234）によると、風化が進んでいると感じる時が一番多いのは「新聞やテレビなどでの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組（P236）では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラムや県庁舎等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続するとともに、これらの情報を積極的に発信し、東日本大震災の風化防止を図る。
<ul style="list-style-type: none">・施策2の目標指標である沿岸部の津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町ではなく、着実な策定に向けた支援が必要である。	<ul style="list-style-type: none">・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わることから計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。しかし、津波対策はハードとソフト両面での対策が重要であることから、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、引き続き未策定市町に対して助言等の支援を行い、早期策定に向けて働きかけていく。
<ul style="list-style-type: none">・平成26年度に実施した「東日本大震災における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割（49.6%）にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。このことにより、防災に関する知識を有した者（宮城県防災指導員）であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。

<p>・施策4について、県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>また、被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念されるほか、被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。</p> <p>・施策4について、被災地域以外も含め、県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。</p> <p>また、交通情勢については、全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・震災後の5年間は国の集中復興期間であり、特にハード対策を重点的に実施してきたが、平成28年度からの復興・創生期間においては、ソフト対策の更なる強化が求められる。この政策では、「防災・安全・安心」という観点から事業を実施しているが、施設の耐震化や防災設備の強化など物的な対策のみではなく、自助・共助などによる市民レベルでの取組も重要である。特に、復興の進捗により新たな地域コミュニティが形成されつつあり、コミュニティにおける防災・防犯意識の醸成が必要である。</p>	<p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。また、被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>治安組織の活動促進については、官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信とともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>交通規制については、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。</p> <p>・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。</p> <p>交通情勢については、自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進するほか、交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。また、パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p> <p>・施策3では、地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施し、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポートを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。また、施策4では施策3と連携する「防災リーダー養成事業との連携事業」が実施されており、今後も、防災・防犯それぞれの見地から施策横断的な連携を図っていく。</p>
---	---

